

H28. 7. 3キッズランドかみ保護者懇談会記録

「公私連携による両キッズランドの運営(民営化)について」

平成28年7月3日(日) 09:00～10:30
キッズランドかみ遊戯室

出席者：保護者 19名

事務局：岸原教育長、こども未来課 今中、市位

内容：教育長あいさつ

こども未来課から資料Q&Aによる説明
意見交換会

■主な意見と内容

- ・先日、公私連携幼保連携型認定こども園の先進事例、宍粟市千種町の「ちくさ杉の子こども園」を視察されたようだが、課題はあったか。
 - 昨年の4月に公立の幼稚園3園と民間の保育園1園を一つに統合し、公私連携幼保連携型認定こども園にされた。幼保を一つにされたということで、最初のころは「幼稚園のときはこうだったのに」「保育園のころはこうだったのに」といった保護者からの不満が絶えなかった。公立から派遣の園長が、いろいろ苦勞をされたようである。それと、保育士の確保に一番苦勞されている。
- ・「公私連携」とは、具体的にどのようなことを協定されるのか。
 - 町と法人が協定の期間、確保すべき教育・保育の内容、職員配置、休園日、合同保育・引継ぎ保育の方法などを協定する。保護者の皆さんからこのことはぜひ協定書のなかに盛り込んでほしいという内容があれば、協議していきたい。
- ・5歳児教育共通カリキュラムを2年間かけて策定されるようだが、0～4歳児用も作成を検討していただきたい。
 - まずは5歳児用のカリキュラムに取り掛かっているが、今後は0～4歳児用の共通カリキュラムも検討していきたい。
- ・合同保育と引継ぎ保育について、具体的に説明をしていただきたい。
 - 運営を受けていただく法人が決まれば、民営化前の1年間は法人から保育士を1～2名キッズランドへ派遣していただき、合同で保育していきたい。また、民営化実施になれば町職員という立場で園長、もしくは園長と保育士1名を法人に派遣したいと計画している。こども園のトップを町職員で置き、園の運営が落ち着くまでは町が主導することも考えている。
- ・法人の選定委員会に保護者会代表を入れられるようだが、私たち全員の意見は反映されるのか。
 - 選定委員会には保護者会の代表1～2名に入っていたきたいと思うが、より多くの皆さんのご意見をどのように反映させていくのかは、今後の検討材料とさせていただきたい。
- ・民営化になって、これまでと大きく変わることはなく、むしろ良くなると考えてよいか。
 - 国県からより多くの補助金を受けることができるので、教育・保育の一層の充実や保護者負担の軽減を進めていきたい。5歳児や4歳児の保育料無償化などを子ども・子育て会議で協議していく。無償化といっても、給食費と教材費はいただきたいと考えている。
- ・嘱託職員の皆さんはほとんどが残られる計画とお聞きしたが、こども園の正規職員として働きやすいように、また自分の子どもの園行事にも参加しやすいように、運動会など町内学校園の行事などができるだけ日が重なることのないようにしてほしい。
 - 毎月、公立・民間すべての園の園所長会を開催しているので、園所長会議でできる限り調整していきたい。

- ・キッズの正職員の皆さんは、本当にすべていなくなってしまうのか。

→民営化が決定すれば、職員1人ひとりと調整することになるが、こども園の職員として現場に残りたいという人は残っていただくことになる。しかし給与の面で合わないと思うので、ほとんどの職員が役場の一般事務職に異動になると思う。
- ・民間の法人の運営になって、園の雰囲気がガラッと変わってしまいそうな気がする。

→そのようなことのないように、公募の条件、内容を検討していきたい。プロポーザル方式で行うが、多くの保護者の皆さんの意見を反映できるようにしていきたい。
- ・応募する法人が1社の場合は、1社に決まってしまうのか。受けた法人が撤退したら、本当にどうなるのか。

→選定委員会で「この社はふさわしくない」という判断をされれば、民営化はできないと考えている。町内の法人はどこもしっかりとやっていただいております。きっと良い提案をしていただけたらと思う。撤退ということは絶対あってはならないことなので、そうならないように良い法人に受けていただきたいと思います。万一、撤退するようなことがあった場合、町が責任をもって事後の調整を図っていく。
- ・民営化になれば先生が増えるという説明があったが、保育士以外にスクールカウンセラーや臨床心理士は採用されるのか。

→公立園も民間園も、スクールカウンセラーや臨床心理士は採用していない。必要な場合は、町が依頼した臨床心理士を各園に派遣している。
- ・保育方法が大きく変わることはないか。法人の運営になり、体操や音楽などの特色ある教育が追加されるのか。

→どの園も国の指針に基づいて教育・保育をしております。保育方法が大きく変わることはない。民営化になれば、体操や音楽など特色ある教育・保育をしていただけたらと考えている。
- ・嘱託の先生が毎年たくさんやめられると、子どもたちは混乱してしまう。今の嘱託の先生にはできるだけ残ってほしい。

→毎年、多くの先生が民間園から引き抜きされている実態がある。そうならないように、町としても少しずつ賃金アップを行い、また職員の皆さんと話し合いを進め、できるだけ園に残っていただけるように調整をしていきたい。
- ・キッズの正職員が15人抜けるとなると、新たに採用することになると思うが、確保できるのか。

→確保しなければ子どもさんを預かることができないので、なんとしても確保しなければならない。そのために、良い条件の保育士賃金を明示できるように法人と調整していきたい。もし確保できなければ、町職員を派遣する。
- ・法人の撤退が絶対にならないのか、不安。万一、撤退した場合、町は責任をもって対応してもらえるのか。

→万一、法人が撤退した場合は、町が責任をもって事後の調整を図っていく。
- ・保育士の先生が長く仕事ができ、安定した生活が送れるように、保育士の処遇改善はきちんとすべきである。きちんと取り組んでほしい。

→おっしゃるとおりである。保育士が確保できるように、公私連携で保育士の処遇改善について協議していきたい。
- ・受けることになった法人が撤退しても、園を閉めることはないかと理解してよいか。

→園を閉める訳にはいかない。町が責任をもって事後の調整を図っていく。

・ 民営化は時代の流れで仕方のないことだと思うが、民営化によってお金が節減できた分、どのようにしてもらえるか。また、法人に対してもどのように指導するのか。

→町として経費節減ができた分は、保護者の皆さんに保育料軽減の方法で還元していきたいと考えている。また、法人に対しては教育・保育の一層の充実を図ること、保育士の処遇改善をきちんと行うこと、特色ある教育・保育を行うこと、子どもたちのために使うことなどを指導していきたいと考えている。

・ 公私連携法人の職員ということは、所属はどこになるのか。

→所属は、社会福祉法人の職員になる。

・ 子ども・子育て会議の委員としてできるだけ保護者の皆さんのご意見を吸い上げたいと思うが、なかなか難しい面がある。保護者の皆さんに園だよりなどで、アンケートを取っていただくということは検討してもらえないか。

→アンケートを取ることは、特に考えていない。保護者の皆さんにご理解いただけるように、十分な話し合いを重ねることを大切にしていきたい。民営化Q&Aや協議の経過をまとめたプリントを保護者の皆さんにこまめに配布して、ご理解を得ていきたい。